

第24回地方公務員共済組合連合会資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成29年11月21日（火） 10:45～12:00
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席した委員：
 - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・高山委員
 - ・竹原委員 ・蜂須賀委員
4. 議 事
 - (1) 平成29年度第1四半期及び第2四半期の各積立金の運用状況
 - (2) 平成29年度第1四半期及び第2四半期の各積立金のリスク管理状況
 - (3) 平成29年度（4～10月）の資産配分の状況について
 - (4) 日本版スチュワードシップ・コード（改訂版）の受け入れ表明について

〈議事の概要〉

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
 - ・その後、意見交換が行われた。
- (2) 平成29年度第1四半期及び第2四半期の各積立金のリスク管理状況
 - 基本ポートフォリオの許容乖離幅については、被用者年金一元化に係る資産の移行などを勘案し、モデルポートフォリオの中心値範囲より広めに設定しているため、改めて許容乖離幅の検討をしてもいいのではないか。
また、許容乖離幅は、地共済全体では中心に近づいているが、地共済を構成する各組合の乖離度合いについてもモニタリングをしていくべきではないか。
 - (3) 平成29年度（4～10月）の資産配分の状況について
 - 資産配分効果全体の中で計画ポートフォリオについては、想定した長期の視点で効果をはかっていくということが重要である。
今後は、実績ポートフォリオの計画ポートフォリオからの乖離を管理しながら運営していくのが適切ではないか。

(4) 日本版スチュワードシップ・コード(改訂版)の受け入れ表明について

- 原則1で、運用受託機関のスチュワードシップ活動の取り組みの質に重点を置いたモニタリングを実施していくとあり、形式的なものではなくて質を重視するということをアセットオーナーが伝えるというのは重要である。

原則7で、スチュワードシップ活動のための体制整備や人材育成に取り組むとあり、それはリソースの獲得ということにつながっていくと思う。すぐに望んだとおりにならないかもしれないが、中長期的な課題として、取り組んでいくことが非常に重要である。

- 運用受託機関を通じてモニタリングをしていくことが明確になって非常に良いと思う。モニタリングは、効率的にやっけていかないといけないが、そのバランスを考えていく必要がある。その点について、他のアセットオーナーと協力をすることが重要である。

以上